

## 第8回 鴨川市学校適正規模検討委員会会議録

- 1 日 時 平成19年1月16日(火) 午後1時30分から
- 2 場 所 本庁7階700会議室
- 3 出席者：委員13名 教育長 教育次長 学校教育課長 学校教育課長補佐 福祉課長 学校教育課職員1名 計19名
- 4 欠席者：原委員、影山委員
- 5 開会

### 学校教育課長

- 6 教育長あいさつ

### 教育長

先行き、大きな波乱含みと申しましようか、2007年、平成19年が静かに明けたわけですが、もう既に個人的にはみなさんとお会いしている方もいらっしゃると思いますが、こうして一同に会して散会するのは今日が初めてだと思います。改めまして、新年のごあいさつをさせていただきたいと思ひます。おめでとうございます。本年もよろしくどうぞお願いしたいと思ひます。個人的なことで恐縮ですが、若い頃は年が明けますと今年こそはという意気込みがあったところですが、最近になりますとそうした意気込みはやや遠くにあるような感じですが、せいぜい健康に過ごしたいというのが大きな願ひ事になっているわけですが、公には子供たちが今、安全面で脅かされている状況の中で、安全で安心な環境の中で子供たちの生活が送ればよいなどこのようなことを新年に思っただけですが、さて本日は第8回目の学校適正規模検討委員会ということでお集まりいただいたわけですが、本日の会議に内容ですが設置場所についてご論議させていただきたい。それから2つ目の大きな内容といたしまして、答申(案)、大変急で申し訳なかったのですが昨日、皆様方の会議を集約させていただきまして、事務局の方でまとめさせていただき、一日でも早い方がいいということでお届けさせていただきました。この内容につきまして、今日は、ご論議いただければと大変ありがたいなと思ひているところですが、なお、実は今申し上げましたとおり統合中学の設置場所についてで、ございますが、本委員会の答申内容につきまして、これまで会議の中で話し合われ確認されたことをまとめていったわけですが、この中でどうしても1つ明記、答申させていただきたい内容がこのことであるわけですが、鴨川中学校と江見中学校の統合、特に設置場所についてどこが適切なのかご論議いただきまして、答申(案)の中に若干なりともその方向性を示していただければ大変ありがたいなと、このように今日提案させていただきたいと思ひているところですが、少しこの点について触れさせていただきますと、どこに建築場所を求めたらいいのか話し合っただきたいのですが、中学校用地の件は先般の会議、確か第6回の会議だったと思ひますが、

若干確認させていただいたところでございます。その1つは、現在の鴨川中学校の校舎の耐力度から申し上げまして、この辺のところも詳しく申し上げたところでございますが、正直な話、5,000点に満たない数値であることから早急に建築する必要があるという結論を得たわけでございますが、そのようなことから、今回建築するにあたっては早急に建築する必要があると確認させていただきました。それからもう1つ、本市の財政状況、これは本市のみならずというところでございますが、大変厳しい状況の中にあるわけでございますが、学校用地については現在の市の土地を有効に活用したい。このような条件を1つ付け加えさせていただきました。このようなことから考えますと1つには現在の鴨川中学校の敷地、これが考えられるところでございますし、もう1つは旧鴨川中学校敷地、現在の社会体育センターの土地、これも考えることができるだろう。それからもう1つは市役所の北側の鴨川市開発公社の敷地、この3つが候補地として考えられるだろうと私の方から申し上げさせていただいたところでございます。私の方からというよりも事務局の方から申し上げさせていただきました。それから更にこれに加えて、先般制定されました本市の「安心で安全なまちづくり条例」、これに大きく関わることでございますが、学校につきましてはより教育環境面で子供たちの安全面で極めて考慮すべきであること、これが極めて大切な要素であると考えております。従いまして、災害面、防災面、被害にあわないよう、リスクが低いこと、この辺のところも参考になってくると思っております。特に今、明日は阪神淡路大震災の12年目ということもあるわけでございますが、東海沖地震が色々と言われているところでございますが、その辺のところも考慮しながら、より安全面が確保できる地に設置したい。このように考えているところでございます。また、教育環境で言うならば現在の中学校が、仮に今の中学校用地ということにすると、2つの用地を学校用地として、教育活動が行われているということも、非常に大きな課題になってくると思っております。以上いくつか申し上げさせていただきましたが、今この内容は、第6回会議の時に終盤において論議いただいた時に、私どもがお話させていただいたことを集約させていただきましたが、このようなことを考慮に入れながらできればこの回におきまして、鴨川中学校、江見中学校の統合中学校の設置場所につきましてご検討いただければ大変ありがたい。ある程度の方向性を決めることができれば大変ありがたいと思っております。今日、大きく申しまして、答申書を含めてその2点が課題となってきますので、よろしく審議お願いしたいと思います。簡単でございますが、説明を含めましてあいさつに代えさせていただきたいと思っております。よろしくどうぞお願いします。

## 7 議事（会議録）

### 学校教育課長

それでは早速ですが、議事に入らせていただきます。委員長さん、お願い申し上げます。

## 委員長

それでは、ただいまから議長を務めさせていただきます。皆様方のご協力をよろしく申し上げます。本日の議事につきましては、あらかじめお手元にお配りしてごきます会議次第に沿って進めさせていただきますのでご了承願います。次に、本日の会議録の確認をしていただき委員は〇〇委員を指名させていただきますので、よろしく申し上げます。それでは、議事に移らせていただきます。議事の（１） 前回会議の概要等について、事務局より説明いたします。

## 学校教育課長補佐

それでは、前回会議の概要等についてご説明させていただきます。第7回委員会会議の概要について資料に沿って説明。

## 委員長

ただ今、事務局から前回会議の概要について説明がありました。委員の皆様のご質問等ございましたらお願いします。特にならぬようでございますので、以上で議事の（１）を終わります。続きまして議事の（２）統合中学校の設置場所について、を議題といたします。鴨川中学校と江見中学校の統合につきましては、先ほど教育長の説明にもありましたけれど第5回と第6回、2回の検討委員会で統合についての方向性を委員の皆様を確認していただきました。しかしその設置場所については何箇所かの候補地が挙げられ、委員会の会議の中で検討はしていただきましたが、委員会としての方向性は出されていない状況でございます。先ほど教育長の話の中では、3箇所の候補地ということでしたが、本委員会としても設置場所について方向性を出していく必要がありますから、委員の皆様にご検討をお願いしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

## 学校教育長

その前に資料の配布をよろしいですか。

## 委員長

説明をお願いします。

## 学校教育課長

それでは2枚の資料を配布させていただきました。1枚目は統合中学校建設候補地位置図。2枚目は鴨川、江見中学校統合の場合の必要敷地面積ということで配布させていただきました。資料に沿って説明。

## 委員長

今、配布資料について説明がございましたけれども、ご意見、ご質問、ございましたらお願いします。はい、〇〇委員さん。

## 委員

非常に単純なことなのですが、理想としてこれぐらいの土地が必要だということで39,000平米が示されたのですが、この地図を見せていただいて全然足りないのですが、これについてはどのようにお考えでしょうか。

## 教育長

今、学校教育課長の方から申しあげました必要敷地面積については概算でございまして、例えばここには野球場90メートル、所謂プロ野球がキャンプのできるようなグラウンドを示しているわけですが、ここまでなくてもいいですとか、テニスコート、サッカー場につきましても、色々弾力的な考え方ができるわけですが、その点から考えていきますと理想はこういう数字ですが、ある意味参考とすべき敷地は、現在長狭中学校の敷地が皆さんご存知と思いますが、約35,000平米となっているところですが、その辺のところはほぼ理想的な敷地なのかなと思っているところですが、とは言っても今、〇〇委員がおっしゃいましたように、それとて足りないじゃないかと、正にそのとおりでございまして、仮に現在の鴨川中学校と体育センターを一緒にしても33,000平米、開発公社の土地、市役所の北側になるわけですが、25,000です。その辺のところを十分考えていただきながら聞いていただきたいと思うわけですが、以上でございます。

## 委員長

先ほど教育長のあいさつの中で3箇所候補地があると話しました。それで私たちの考え方としては子供たちの教育をどこが一番、最適かということですので、例えば子供たちの安全面ということがありました。緑豊かだとか、騒音がないだとか、色々な考え方がある。そういうことを勘案しながら、できるだけ候補地を絞っていきたいと思いますので、お願いしたいと思います。はい、〇〇委員。

## 委員

私の意見でよろしいですか。私の意見としましては市役所の裏が一番、ベストだと思っています。まず先般お話しにあったように、鴨川中学校と比べて5メートルの高低差がある。5メートルこちらが高いわけです。そうしましたら、防災面や市役所の裏から見えるということで、安全面でベストになってくる。また、敷地を足すにしてもこの回りには住宅地がありませんので、敷地を足しやすいというメリットもあります。それと以前も言いましたように、長狭中学校は10年後位には100名を割ります。安房東中学校は20年後には100名を割ります。そうなりますと、最終的には1箇所にまとまらなくてはいけない時期になってきます。そうした時にどこがいいかということまで考えるべきだと思うのですね。そうした時に前にも言ったと思いますが、バスが近くまで来られるところがベストだと思っています。そういう意味でこの場所であれば、いずれこちらにバスが入ってくる道路形態になってくるでしょうから、一番、ベストになると私は思っています。そういう意味で後ろがベストだと思っています。

## 委員長

今、〇〇委員から貴重な意見が出されましたが、その他の方はないでしょうか。この委員会の意見としましては、最有力案で挙がってきた市役所の北側ということによるのでしょうか。

## 委員

あまりにも当事者なので言いにくいのですが、敷地として狭いと思っていますが、例えば、校舎を3階から4階にした時に、今計算すると6,000から4,440になって高くした時に敷地は確保できるだろうと。やはり活動面積が狭いと色々なところで、もし全部が統合された時に手狭で、例えば今、テニスコートもひしめいて打てない。あるいは卓球場も多くなれば70人位になりますけれど、玉を打てない子は素振りやりながら玉を拾っている。なんとかなっているからいいのですけれど。活動場所の確保というのは一番、肝要かなと思っています。それから安全面も、前々回に〇〇委員さんからもありましたが、登下校については親が責任を持ってもいいのではないかと、アメリカの話を伺いましたが、今、年々、1年生の送迎が特に雨が降ったり、少し寒かったりすると非常に多くなります。パニック状態になります。1年生の親は慣れていませんので、4月には接触事故をやりました。そういうことを考えて、スペースの確保は必要かなと思います。ここですと3方向が考えられるので預かる身にとっては楽だなと。ただ如何せん、この面積では足りないだろうと。サッカー場も必要で、トラックと重なってもいいのですけれど、トラックにしても300メートルが欲しいという要望があり、今鴨川中学校は200メートルですがカーブがきつい。それで300欲しい。そうするとサッカー場が中に入れますので、そんなこんなで活動場所を確保するには4階、5階にしなければいけない。5階までエレベーターなしだと足腰の訓練になるかなと。後施設については検討委員会、そういった場があるでしょうから置いておきますけれど。今、丸山中学校ができてしまったので、どうしても、あれだけの規模であれだけのスペースを確保している。今でもまだひっきりなしに視察に来ている。あれに匹敵するものが欲しいなど当事者としては思っています。

## 委員長

今、現場の当事者から意見がでましたけれど教育長に伺います。市役所北側の市開発公社の土地が25,000平米、多分右側のブロックまでお考えだと思いますが。

## 教育長

先ほど私25,000平米で後、1,000平米ぐらいと申しましたが10,000平米の間違いでございます。訂正させていただきます。正直な話、40,000平米近くあれば理想的な敷地とすることができます。私先ほど長狭中学校を例にとりまして35,000平米と申し上げましたが、きちんとした長方形でございます。ここは若干、川縁になっていることから俗に言う三角地になっておりまして、それを考慮しますと全部で40,000近くになるかと言えらると思います。それから先ほどおっしゃいました200メートルのトラック、できれば300メートルのトラックが欲しい。そこに当然サッカー場とだぶる形

になりましょうが、グラウンドとして用意できればいいなと考えているところでございます。以上でございます。

#### 委員

よろしいですか。

#### 委員長

はい、どうぞ。

#### 委員

私も今の意見に大賛成ですが、これから建設委員会がありますので、この場で言っているのか、あえて控えたのですが、答申にもっと土地を増やすべきだということを加えたらどうですか。いかがですか。そこまでしかできないです。この場では。

#### 教育長

ご承知のことと思いますが、蛇足になりますが、あくまでここは答申をいただくということでございまして、これを良しとして、議会に提案する市の執行部側になります。そしてきちんとした形で決まるのは議会ということでございますから、ここはあくまで学校が適正な規模として教育活動ができるにはどんな方法がいいのか検討していただき、今、〇〇委員おっしゃいました、あるいは〇〇委員おっしゃいました、方向でいただきますと私ども、大変ありがたいと考えております。

#### 委員長

私ども検討委員会に出された課題につきましては、ある程度教育的な効果、教育上の配慮から理想的な姿を答申にしていきたいと私も思っております、それが自然な姿だろうなと思っております、内部資料のことで伺っておきますが陸上競技のトラックで今 100 メートルというのはあまり重要視されていないのですか。100 メートルの競技をやる場合に大丈夫なのか。

#### 学校教育課長

トラックのサイドに取って直線で 100 メートルとなります。

#### 教育次長

200 メートルだとカーブがきつい。今、長狭高校が 300 メートルトラック。市の陸上競技場が 400 メートルトラックです。

#### 委員長

それではかなり突っ込んだ話になってきましたけれど、その他にありましたら。なければそういう方向でまとめたいと思っておりますがよろしいですか。それでは統合中学校の位置としては市役所北側の市開発公社の持っている土地と周辺となります。それで

は以上で議事の(2)につきましては終わります。続きまして議事の(3)答申(案)、この答申(案)につきましては昨日委員の皆さんに配布いたしました、事務局の説明の後、検討をお願いしたいと思います。それでは事務局、説明をお願いします。

### 学校教育課長補佐

はい、それでは「鴨川市における学校適正配置及び幼保一元化の推進について(案)」をご覧くださいと思います。こちらの資料につきましては昨日、お配りさせていただきました。しかしながら昨日配布させていただきました資料と本日配布させていただきました資料に若干修正がございます。そちらを今から説明させていただきますので、よろしくお願いします。13ページと14ページに「小学校別今後の学級数の推計」というグラフがありますが、そのうち、13ページの図4-1江見地区の太海小学校と曾呂小学校、次の14ページの図4-3長狭地区の大山小学校、図4-4天津小湊地区の小湊小学校におきましては、年度により、複式学級の対象となる学年が出てくることから、そのように修正させていただいております。また、9ページから10ページの①「児童数・施設の現状及び今後の動向」の説明もそれに合わせて修正してございますのでご了承いただきたいと思います。それでは、答申書(案)につきまして説明させていただきます。表紙に「鴨川市における学校の適正配置及び幼保一元化の推進について(案)」とあるものをご覧くださいと思います。まず、表紙を1枚めくっていただきまして、「目次」でございますが、答申書(案)の構成は、1の「はじめに」から5の「おわりに」までの大きく分類して5つの項目からなっております。次に、内容についてご説明させていただきますが、1ページの「1 はじめに」をご覧ください。ここでは、まず、教育委員会から本検討委員会へ諮問した内容、平成17年度以前の検討の概要を書かせていただいております。その後、幼児教育施設・小中学校の適正規模・適正配置について検討していく必要性をあげさせていただき、最後に地域住民等の理解と協力を得るための努力をしながら、この答申の内容を教育環境の整備計画に反映されることを期待するとして結んでおります。次に、2ページの「2 鴨川市の現状と課題」でございますが、ここでは大きく3点の課題を挙げさせていただいております。1点目は、(1)として園児・児童・生徒数の減少でございます。図1のとおり昭和50年の数値と比較すると保育園以外は半分以下に減少していること、今後の小学校・中学校の児童・生徒数の見込みも3ページの図2のように、小学校におきましては平成24年度まで横ばいで推移していくこと、中学校におきましては減少していくと、今後増加する見込みがないことを書かせていただいております。2点目は、(2)として施設の老朽化でございます。次の4ページに表1として幼稚園・保育園の施設の状況、表2として小学校・中学校の施設の状況を一覧表にして掲載してございますが、築後相当年数が経過し、老朽化が進んだ施設が多くあることを書かせていただいております。5ページをご覧ください。3点目は(3)として現行の教育システム等における課題でございます。ここでは、①義務教育6・3制の課題として「中一ギャップ」のことを、②幼児教育・保育における課題として、4・5歳児の幼稚園教育を実施している園と5歳児のみの幼稚園教育を実施している園とがあり、このような格差が存在すること、また、少子化の進行による園児数の減少に加え、保護者

の就業形態により園児が幼稚園と保育園とに分散することによる幼児教育上、あるいは施設の運営上の問題点を挙げさせていただいております。6ページをご覧いただきたいと思いますが、ここからが答申書(案)の本論になる部分でございます。最初に、大きな3といたしまして「学校の適正配置について」でございます。まず、(1)総括的事項といたしまして、中学校・小学校を含めた全体的な方向性を書かせていただいております。この部分につきましてはそのまま読ませさせていただきます。資料に沿って説明。

次に、(2)といたしまして中学校に係る部分でございますが、ここでは大きく二つに分けさせていただき、①として「生徒数・施設の現状及び今後の動向」、②として「適正配置の具体的な方向性」とさせていただいております。①の「生徒数・施設の現状及び今後の動向」では、次の8ページに図1として学校別の今後の生徒数の推計、図2として同じく学校別の今後の学級数の推計をグラフにして表してございますが、この説明として、4中学校とも今後は生徒数が減少していき、江見中学校と長狭中学校では将来的に全校生徒数が100名を割っていくこと、鴨川中学校以外の3中学校については、単学級となる学年が現在、将来において出てくること、また、後段では老朽化の進んだ施設について書かせていただいております。②の「適正配置の具体的な方向性」につきましてはそのまま読ませさせていただきます。資料に沿って説明。

次に、9ページでございますが、(3)といたしまして小学校に係る部分でございます。

中学校と同様に大きく二つに分けさせていただいており、①として「児童数・施設の現状及び今後の動向」、②として「適正配置の具体的な方向性」とさせていただいております。①の「児童数・施設の現状及び今後の動向」では、11ページから12ページにかけて図3-1から図3-4として学校別の今後の児童数の推計を、13ページから14ページにかけて図4-1から図4-4として同じく学校別の今後の学級数の推計をグラフにして表してございますが、この説明を書かせていただいております。江見地区の3小学校、長狭地区の3小学校及び小湊小学校においては、今後児童数が100名に満たない規模で推移していくこと、太海小学校、曾呂小学校、大山小学校、小湊小学校においては、現在、将来において複式学級の対象となる学年が出てくること、また、後段では、老朽化の進んだ施設が多くあることを書かせていただいております。これらが主な内容でございます。10ページ、②の「適正配置の具体的な方向性」につきましてはそのまま読ませさせていただきます。

資料に沿って説明。

次に、15ページをご覧いただきたいと思いますが、大きな4として「幼保一元化の推進について」でございます。まず、(1)総括的事項といたしまして、幼保一元化の推進に係る全体的な方向性を書かせていただいております。この部分はそのまま読ませさせていただきます。資料に沿って説明。

次に、(2)園児数等の状況でございますが、15ページから16ページにかけて、①から④まで、地区ごとの幼稚園及び保育園における教育・保育の実施の状況、通園している園児数の状況を書かせていただいております。幼稚園においては、地区によっては少ない人数で運営している園があること、保育園においては、延長保育を実施

している園以外は、園児数は非常に少なくなっていることなどが主な内容でございます。次に、(3)「幼保一元化の推進の具体的方向性」でございますが、この部分につきましてはそのまま読ませていただきます。資料に沿って説明。

最後に大きな5、終わりにつきましてもそのまま読ませていただきます。資料に沿って説明。

以上で答申書(案)の内容でございますが、本来ならば、もっと早くこの案を配布させていただき、委員の皆様の検討の時間を十分とらなければならなかった訳でございますが、お渡しするのが委員会の前日となってしまったことに対し、お詫び申し上げます。この後、委員の皆様のご意見をいただき、必要な修正等を加え、委員会の答申書を作成していきたく、よろしくお願い申し上げます。

### 委員長

先ほど答申(案)について事務局より説明がございましたけれども、これにつきまして皆様方から意見を頂戴したいと思います。色々な観点から検討していただきまして、理想的な答申(案)となっていますので、よろしくご意見をお願いしたいと思います。それでは先ほど説明されました文言、内容につきまして質問がありましたら。はい、〇〇委員。

### 委員

1ページの下欄ですが「地域住民及び関係機関の理解と協力」とありますがこの地域住民という表現はこの15人の委員の意見が反映すればいいのであり、必要ないのではと思うのですがどうでしょうか。

### 委員長

今、〇〇委員から、この答申(案)は15名のメンバーの答申でありますので、「地域住民及び関係機関」というのはその後の段階になりますので、こういう意見は削ったらどうかという意見が出されました。具体的には1ページ、6ページ、15ページ、17ページに似たような表現があるわけですが、多分〇〇委員のおっしゃりたいのは一番最後を除いて1ページ、6ページ、15ページ、これは答申の内容のことですので、地域住民の声を無視するということは毛頭ありませんけれど、答申の中でそういう文言はいかがかということだろうと思います。最後の17ページにつきましては、これは教育委員会へ住民の意見の理解へのお願いですのでこれはいいだろうと思いますが、皆さん方いかがでしょうか。はい。

### 委員

ちょっと確認させていただきたいのですが、この答申ですがどこに公開されてどういう方々が見るのか。あるいは一般の方々が見る機会があるのか、それはいかがでしょうか。

## 委員長

私としてはこの答申は、教育委員会の方から諮問を受けたのですから教育委員会に答申を差し上げる。その先の話は。

## 教育長

はい、今、委員長が申しあげましたようにこれを検討お願いしたのは教育委員会でございますので、教育委員会の方へ委員長から、皆様方からということですが、いただく。私どもの方としましては議会、市民に対しまして、学校の適正配置についてこの1年かけて検討させていただきました。そして検討案ができた段階で、市民の皆様にご公表しますよと申し上げておりますので、いただいた内容、これは隠さず市民に公表していく。そういう役目があるだろうと。その方法は一つにはインターネット、ホームページがございますのでそのホームページに載せさせていただきます。それとこれは確かではないのですが、今後学校につきまして色々建設が始まっていく段階で、より広報活動を活発にしていかなないと住民から理解が得られないという思いがあることから、委員会だよりの形で学校の保護者を中心にしながら、地区、区長さん等々を通じながら配っていく。全部ではなく概要版という形で、そういうことも考えております。それと当然、議会の方には全員協議会、若しくは本会議の中でこの答申(案)につきましてご説明させていただく。それからこの内容について議員の皆様には配布させていただく。このようなことを今、考えておるところでございます。従いまして、全ての市民の皆さんに触れるような形で今考えているところでございます。

## 委員

そうしますと、今確かにおっしゃるように答申として、私たちの意見を聞いて変えていただくにしても、何回か前の地域住民に対するアンケートに出された意見を見ますとかなりかなり強力な意見も書いてありまして、具体的には、今中学校に行っていない人に聞いて欲しくないようなこともあったりしますので、私たちがこの場で話し合ったことというのは何十年にも渡っていくことであるし、今度具体的に進めて行く時には理解してもらって協力を得ていくということが大事になってくると思うのです。そういう部分では確かに〇〇委員おっしゃるように不必要な部分もあるでしょうし、答申の中で地域住民のためにやっていくという視点を出すことも大事ではないかなと思います。

## 委員長

そうすると、具体的にこの文言は入れておいても支障ないということですか。

## 委員

そうですね。一番最後はむしろ入れておくべきかと。この中で地域住民に意見を聞いて事細かに文言を入れていったわけではないので、またそのような誤解を受けないような修正はあってしかるべきと思います。

## 委員長

他の方は、地域住民の声をどうするかという話ですが、その辺どうでしょうか。

## 委員

よろしいですか。これは参考までに聞いていただきたいのですが、天津の安房東中学校ができた時に委員会に入っていたのですが、その時に委員会として、住民との話し合いに全部出て行ったのです。全部出て行って説明しました。それは説明責任として、委員として出て行きました。それを自分がするかしないかは、個人だと思うのです。そうなると思うのです。この場で、これもある意味では、私たちがつくったというよりも執行部側から求めてきたと思うのです。これはある意味では出てもらいたいという気持ちも含んでいると思うのです。当然、今後色々な話し合いがあるでしょうから、そうなった時にやはり我々が決めたものである以上、その責任としてこうだからこう決めたのだよという、説明責任は出てくると思うのです。たまたま私は議員ですから、やらなくてはいけない立場にありますから、どこでも喜んで出て行きます。そういう意味合いでは私は入れてもらいたいなと思います。

## 委員長

そういう意見もございました。住民の意向というのは、当然どこかで考慮しなければいけないだろうなと思いますけれど、ただこの答申（案）の中に入れるのがいいのか、悪いのかということで、多分言っていることは皆同じだと思うのですが。今日の新聞でどこかの審議会で答申（案）をつくって執行部がかなり改ざんして議会に提案していたというのですけれども、多分私たちは教育長に答えは、答案用紙は渡しますけれど、そのまま議会に出してくるかどうかということとは別になりますけれど、そういうことも考えまして、〇〇委員さん。

## 委員

基本線としてはこの答申がなされた次の段階としては説明会等、今も幼保一元で昨年からずっと動かれていますから、当然のことながら活動、施策の浸透ということは動かれる、動いていると思います。この共通しているこの文言を見ると「地域住民との対話の機会を設ける等、理解を得る努力をしながら進めていく必要がある。」執行部としてはこういう努力をしてくれよということを行っているのですが、それをこの会では、そういう話をしていたかどうか、それは自明の理であるということで、それはあまり話題には上っていなかったと思います。ですから〇〇委員さんのご指摘のことだったと思います。当然のことです。我々がこの会議をする前から、幼保一元の説明会をやっていたのですから、我々、そういうことで全体のことに、この話の中でこうだと言っていたわけですから、そういう面まではこの会では言及していなかった気がしないでもない。ただ、我々はそれが大前提の中でそれを含んで話をしていたと思います。実際、議事録の中ではなかったという気がします。全部見ているわけではないのですが。

## 委員長

それではどうでしょう。この最後の 17 ページ、教育委員会の住民の人たちへの説明責任を果たしてくださいよ、というこの部分は残しても支障ないと思いますので、残して、他の 3 箇所についてはいいのではないかとということで。その他に何か。

## 委員

統合中学校の場所が決まりましたのでいいとして、16 ページですが、江見地区の幼保一元化ですけれど、長狭みたい具体的に何々小学校跡地だとかそういうのはないのですね。私は太海小学校辺りに造るのかなという頭があったのですが、危険地帯だからだめだということだと、その問題が途切れたまま答申書になっているので別途建てるのか、他の小学校を使うのか、江見でも曾呂でもあまり。曾呂は校舎が新しいけれど、具体的にどこでやるかということとは謳っていない。

## 学校教育課長

それでは説明させていただきます。太海小学校につきましては鉄道の裏側が山で急傾斜地の指定になっているということで、太海小の体育館は避難場所に指定されていません。ですが、防災工事も実施していますし、鉄道があって、プールがあって山が崩れても体育館まで来るような状況ではありません。校舎もそうなのですけれど。確かに裏山が崩れる恐れはありますが、間に鉄道があって、ある程度空き地があります。今現在、避難場所にはなっていませんが、防災課で地域防災計画を立ててはいますが、それがどのような形になってくるかはわかりませんが、私の今の考え方としては、ここが危険箇所ということは頭に置いていません。また、防災課に確認取ります。

## 教育次長

私の方から。私も江見なので、江見地区が一番遅くなるような、幼保一元化の施設ですけれども、ここに書かれていますように、まず鴨川中学校と江見中学校を統合して、その後に小学校が統合になる。それから幼保一元化の施設を決めるという筋書きになっている現在の答申（案）ですが、そうすると江見地区だけが幼保一元化施設が当分の間できないということになってしまいます。太海小学校を幼保一元化施設に確定したということになっても、やはり遅くなって江見地区だけが取り残されてしまう。それならば、段階的に幼保一元化を進めていくことも必要ではないかと考えています。ただ、表現の仕方が非常に難しいということで、このような表記になったのですが、いかがでしょうか。皆様のご意見の中で、やはり進められるところから幼保一元化を進めていくという形で江見地区もやる。例えば、太海幼稚園。保育室が 1 つしかないで 4 歳児幼稚園教育ができない。それならば、増設をして太海に小学校統合前に、幼保一元化の施設にするということ、この会の中で提案していただければ、そのような文言を入れていいのではないかと、という考えです。

## 学校教育課長

幼稚園の脇の小学校の校庭に増築すれば、保育園まで入れる施設は難しいかと思いますが、4、5歳児の幼稚園教育と預かり保育でしたらできるのではないかと。

## 委員

そこまでご検討していただければいいのですが、それだけでなくも意見が出ていたから、それくらいの表現をしていただくといいのですが。

## 教育次長

一体的な施設は小学校が出てから造るのですが、それまで太海小学校の用地の中に4、5歳児の幼稚園教育と預かり保育、また隣接していますので保育園。そういった形でできると思います。

## 委員

そういった文言を入れていただきたい。

## 委員長

それでは、江見地区の幼保についてですが、今聞いてお分かりのように、太海の今の幼稚園に少し増設して4、5歳児の幼稚園教育と預かり保育が可能な施設にしたいということで、文言を盛り込む。ということで了解願います。

## 学校教育課長補佐

先ほど私の方で前回会議の内容を説明したのですが、前回会議の中で3つの小学校いずれかの施設を使ってという案を出したのですが、何も決められていないのです。議事録では、例えば、太海だけに施設をつくるですとか、そういったことも何も話し合われていませんので、今この場で話し合っていて決めていただければ、答申(案)の中に入れることは可能ですので、決めていただければありがたいです。

## 教育長

今、話をいただきましたので、入れさせていただきます。はい。

## 委員

今の話ですけれど、段階的に幼保をここで行うということですね。そうですね。それを入れるということですね。幼保一元化をここでやるということで、決定ということですね。そうなりますね。

## 教育長

議論ですから色々な意見があっていると思いますが、私どもの今の考えでは江見、太海、曾呂を含めた一元化、最終的には3つの小学校が1つになる。そのうちの1つに太海を考えています。ただしそこをやるには全部、中学校が統合して小学校が統合

しないと、太海小学校が使えませんから、そこまで待てない。今、〇〇委員さん、おっしゃいましたけれど、端的に言えばそういうことだと思います。従いまして、次長が言いましたように、段階的にとりあえず希望者になろうかと思いますが、太海の幼稚園舎、プラス増築して、そこを使って4、5歳児の幼稚園教育、預かり保育を段階的にしていこうと、そういう提案が今の提案だと思うのですが、やがては統合した段階では太海が大きな候補地になってくる。

#### 委員

以前、〇〇委員にお伺いしたとき、まだ煮詰まっていないというお話でしたよね。

#### 委員

そういう1つの方向に向けての話し合いというのは、やってはいないのですが、この間も申し上げましたとおり、幼保一元化、4、5歳児の幼稚園教育、預かり保育というのは希望する。ただ、議事録にもありますように、放射状なのでそれぞれの地区でやっていただければそれが一番いいということですが、結局1つにまとめなければならぬということになると、太海がベストというのがあります。基本的には江見地区全部で1つという意向を確認したということはない。前回の話では太海は傾斜地ということでしたが、もし問題ないということでしたら、太海で仮に行つてということではかたないのかなと思います。

#### 委員

私がなぜそれを聞いたかというのは、前回〇〇委員が言ったことが残っていたので、どうだったかと疑問に思ったので聞いてみたのです。だからこの場で決めてもかまわないのですかという言い方をしたのは、太海、江見、曾呂の方に対してよろしいのですかということです。当然、〇〇委員が渦中に入っていくわけですから。

#### 教育次長

長狭地区と同じような形で江見地区では試行する。今も長狭地区は反対意見が色々ありますから、〇〇委員が言ったように江見地区でも出てくるとは思いますが、ただサービスの提供ということで、江見地区の中では太海を中心的な地区ととらえて、幼保一元化を試行的に行うという形で進めていきたい。

#### 委員

内容の中に、当然試行的にやっていくとか、長狭地区と同じですけど、もろもろの条件整備をやっていくとか。

#### 委員

ある程度、答申として出してかまわないという考え方を持っているということですね。

**委員**

私個人としては。

**委員**

私も長狭に行ったのですけれど、ちょっと異常だなと思ったのです。正直言って。

**委員**

そこは実際の話し合いの場になれば江見でも出てくるのでしょうか。

**委員**

4歳児、5歳児がいて幼稚園に通わせたいのだけれども、2時で終わると困るから、そのまま預かり保育をやってあげないといけないということになっているのだから、とりあえず4歳児、5歳児の幼稚園教育をきちんとやってもらうことが大切で、後、段階的にいくのだったら保育園は3箇所残しておく。それだけはおさえておく。

**委員長**

色々あるとは思いますが、幼保の一元化につきましては総括の中で、全ての4、5歳児が幼稚園教育、預かり保育を受けられる環境づくりを進めるということがありまして、その具体案として16ページの部分については委員会での意見を入れていきたいとします。

**学校教育課長補佐**

場所については。

**委員長**

そうだね、太海で。その他何かありますか。多分考えると色々出てくると思いますが、今の時点で考えられることを。

**委員**

2点ほど。今の江見地区のことですが、この案の中にいつしていくかということが、明記されていないので、ここに加えるなり何なり。もう鴨川と小湊については幼稚園の試行というのは決まっていますので、何年度を目処にというのを明記していくのと、後1つ。長狭地区で小中一貫校ということで、答申になったのですが、江見地区でも小中一貫の話はあったぐらいで、長狭地区に限定している中で、この文章の中に学区の廃止というわけではないのですが、ある程度自由に行っていくよというのが書いてあったと思ったのですが、見当たらないので。強調して書いていただかないと。学校の適正配置について中になるのか、一番、最後の部分になるのかですけど、少子化に対してどう、これからしていくのか総論的なものをもう少し加えていただければと。

## 委員長

副委員長の方から重要な指摘がありました。色々な改革案がこの中に盛り込まれているのですが、いつ頃までに実施するのだということが、ある程度必要なのではないかとということが1点目。それから学区の制限を緩める。3点目は環境につきまして子供たちにどういう理想像を描いていくか、理念の部分を明確に書いたらいいのではないかと3点ができました。時期的な部分というのはどうですか。

## 教育次長

確かに混合という形になってしましまして、やはり目標値というものを定めたほうが説明しやすいということがあるかと思えます。年度についてははっきりと言えないのですけれど、大体5年程度という目標値を定めております。ただ次年度からは鴨川幼稚園が預かり保育、ひかり保育園と小湊幼稚園も実施します。それはもう募集しております。それから長狭地区の幼保一元化につきましても、今年度試行段階ですが、20年度には完全に幼保一元を実施する。幼稚園は1園という形で条例でも19年度中に改正するという考えも持っていますので、その辺もお許しあれば出していきたいと考えています。鴨川中学校の建替え、江見中学校の統合につきましては用地面、場所の設定もあります。今後色々な計画等含めますと、やはり最低開校まで5年かかるかなという試算をしているところがございます。ですから5年以内にという文言はやはり目標値として定めてもいいのかなと思えます。それから長狭中学校、3小学校の小中一貫、アンケートの中では色々な意見があるわけですが、目標としては21年度開校。こうしたことも何も目標年度が書いてなくて、文言を入れたほうがいいのかどうか皆さんにお伺いします。

## 委員長

それでは今、次長から説明があったことを参考に、他の部分が出てくるかもしれませんが、目標年次、入れるべきかどうか、この辺について意見を聞かせていただければと思います。それから天津小湊のひかり保育園と小湊幼稚園、施設の改修は。予算は通ったね。

## 教育次長

本年度中です。

## 委員長

やるのですね。そういったこともありますので、年次は入れた方がいいと思いますが、入れないでぼかしておいた方がいい部分があるかどうか。

## 委員

あくまでも答申なので、頑張ってくださいという意味で入れてもいいのかなと思います。なぜ21年度なのかということが出た時に幼保一元化で同じところに集めて、終わったらまたバラバラの小学校に別れさせてしまう。やはり同じ小学校にあげるべ

きだろうというお話しが出てきたと思うのです。そうした時に自ずと何年というのが逆算していくと決まることですから、入れた方がいい。

## 委員長

大雑把に言って5年を限度にという数字になりそうですけれど、数字を入れるということでご了解もらえるでしょうか。

## 教育次長

先程の〇〇委員さんのお話しの中で、江見地区の増設。これもですが、長狭地区の20年度完全実施、21年度小中一貫、こうした時に吉尾小学校に長狭地区の統合の幼保一元施設ができる。そうすると現在のプレハブを太海に持っていくと増設ができるという青写真も実際あるわけで、総合的な計画の中で年度はやはり少し抜いた方がいいかと思うのですが、あまり入れて去年の7月の新聞でセンセーショナルな記事がありましたから。

## 教育長

ありがとうございました。後段の部分につきまして〇〇委員から入れた方がいいという意見がございました。学区の見直しについては7ページに若干触れてあるところでございますが、これは私ども教育委員会のひとつの理想像と言いますか、もう少しここは膨らまして、書かせていただければと思っております。将来的には鴨川市内の学校がお互いにいい意味で競争していただいて、色々なこういう学校がある、こういう学校がある。お互いに特色を求めながら子供たちが選択して学校に通える。そういう学校があってもいいのかなという思いがありますことから、学区の見直しということで簡単な言葉で含めてございますが、少し膨らまさせてもらって、学校選択性など視野に入れながら、ということで記してまいりたいと思っております。そこにプラスしてコミュニティスクール、これは私の方から話させていただいた部分でございますが、これからの学校運営の一つの理想の形として、地域の中で学校を考えるというスタンスをきちんと持ってもらえたらな、ということがあります。教育委員会が学校を運営するのではないのです。やはり地域がどんな子供たちをつくり上げたいのか、そういうことを基にしっかりした形で、地域運営学校と申しましょうか、コミュニティスクールでしょうか、その辺のところを特に長狭の小中一貫校については考えてまいりたいと思っておりますので、触れさせていただきたいと思っております。それから子供の将来像、所謂、本市の子供たち、どんな子供たちになってもらいたいのか、それを含めて触れさせていただければと思っておりますが、ただこれはあくまでも学校の適正配置に関する答申でございますので、適正配置をするにはこういう子供たちの理想像があるからという書き方になってくると思っておりますので、その辺のところを加味して、記させていただきたいと考えております。

## 委員長

ぜひ、その辺はお願いしたいと思っております。と言いますのは、長狭では小中一貫校が

実現できそうだなと。こっちの方は小中連携でやったと。その大まかな方針はできているのですが、どういう問題があって統合、小中一貫教育になったのか、そういう質問も出てくると思いますので、その辺も触れていただくようによろしくお願ひしたいと申します。他に何かありましたら、〇〇委員。

## 委員

文言ですが、その前に、非常に僕は力作だと思っけていますので、大幅の修正というのは望みません。文言で気になるところがございますので、入れてもよろしいでしょうか。5ページで、小中一貫校と江見中学校、鴨川中学校の統合については、中一ギャップについて、片方ではOK、片方では微妙なところが残ります。(3)の①上から4行目、「中学校1年生時に急激に増加する」そうすると余計に江見中、鴨中が統合すると、急激にどれ位増加するのか。これは過激すぎるのではないかということです。それから②の一番下です。「園によっては非効率な運営」、逆なでするかなという印象があります。今一生懸命に幼児教育に携わっている人たちにとって気になりました。2ページは簡単なことなのですが、1箇所だけ2の(1)、「本市の保育所」にここだけなっています。我々は保育園、幼稚園と呼んでいますが、後は全部保育園になっています。それと6ページ、「子ども一人ひとり」という「子ども」という表現ですが、それまではずっと園児、児童、生徒です。子どもとやはり総称して言いたくなるのはわかりますが、文言が気になります。相対的に力作だと思っけて読ませてもらいましたが、7ページのウ 「安房東中については」ここだけ「中」になっている。他は丁寧に「中学校」になっています。つまらないことですが、もし対外的に出るようでしたらと思っけています。

## 教育長

統一させていただきます。

## 委員

すいません。あくまでも力作なので、細かい部分の修正ということです。

## 委員長

〇〇委員から指摘のありました文言については、対応するということでしたので、お願ひしますが、この「中一ギャップ」という表現と「非効率」というのはどうですか、言葉としてはきついだらうと思っけていますが、内容的には今まで取り上げていますので、何か直しがあれば。

## 委員

委員さん方が非効率な運営だとみなさんが思っけていけば、これはしょうがないと思っけています。

## 委員長

合理化の話は出さないで今までやってきましたし、これは削っても問題ないと思います。他に何かありますか。

## 委員

教育長、確認をお願いします。ここでコミュニティースクールが7ページで、掲げられているのですが、その前の6ページで学校の適正配置の総括的事項、「推進していくにあたっては、空き施設の活用、通学手段等」空き施設について、これは統合されることによって今ある校舎ということになるのではと思うのですが、この会議の中でも若干触れられていたと思うのですが、この空き施設でコミュニティースクール、地域で運営する学校というのは関連をお考えなのでしょうか。

## 教育長

結論から申し上げれば関係ございません。6ページの「空き施設の活用」はこの委員会ではなく、市全体で考えていかなければなりませんよ、そういう意味での文言でございます。それから「コミュニティースクール」はなんと言いましょうか、今までの学校もいいのですが、地域のいわば私立的な学校ですね。今までは国、県、市の教育委員会からの直接の指導によって運営されている。学校目標にしてもしかり、県からあるいは市からこのように決まっているからこういう学校を、という運営になっているのが今までの学校で、もっともっと地域に開放してもいいのかなと考えています。地域でこんな子供たちをつくるのだという責任を持って、地域で考えていく。例えば、私立で言えば理事長のような方がいて、その理事長は地域の方である。学校の教職員は地域の人たちの考えをもっともっとくみ上げながら、学校の教育活動に生かしていく。そのような学校を国でも模索しているところでありまして、理念的にはそのようなところを目指した学校をつくりあげていきたいと思っております。そういう意味でのコミュニティースクールということで、記させていただいたわけですが、ただこれだけでは説明不足だと思いますので、検討させていただきたいと思います。気持ちとしてはそういうことで記させていただきました。

## 委員

今の質問をさせていただきました背景なのですが、地域とすればそこから小学校がなくなってしまう。それを気にされる地域の方がいらして、言うなれば地域の活性化の象徴として小学校を捉え、地域と一体化して小学校をやっていかなければならないという機運もあります。そういう中でコミュニティースクールと言いますとまさしく、大きなところより小さなところの方がまとまると思うのです。そうしたことを考えた時に、跡地を地域の方々が何らかの形で使ってうまく存続してもらえれば、例えば月に1回ぐらいは、吉尾の子たちが普段は小中一貫校に行っていますが、昔の吉尾小学校で地域の人たちと何か活動するとか、そうした部分で活用できないかなと、ふと思いついたものですから、もしかしたらそういう部分でコミュニティースクールという考え方を出していただけたと思ったものですから。

## 教育長

このコミュニティスクールは別の視点なのですが、今〇〇委員さんの申されました、仮に大山小学校が学校としてはなくなったとして、長狭小学校、長狭中学校で勉強した子供たちがそれぞれ地域に帰っていくわけですから、土曜日、日曜日に活用して、地域の皆様方がいっしょになって活動できる場というのは、ぜひ努めていきたいと私も、考えております。これは説明会の折にも地域の皆さんにお話しさせていただいたことですので、この空き施設の活用の中に若干触れさせていただきたいと思います。よくわかりました。ありがとうございました。

## 委員長

空き施設のことは地域の人たちにとって、非常に重要なことだと思います。今言ったような地域の学校としてご了承いただければと思います。その辺議論を深めた方がいいかと思いますが、時間もありますので、次回まで空き施設について考えをまとめてきていただきたいと思います。

## 委員

確認なのですが、空き施設、跡地ですが。

## 教育次長

空き施設というのは教育委員会だけで考えるものではございません。議会でも質問等出ています。関係部署、色々なところ、また地域住民と協議しながら決定していくと議会ではそのようにやっております。教育委員会で決めるのではなくて、将来的な中で検討していくということになると思います。

## 委員

それは要望としてということになりますね。本来はこの場で話すべきことではないですから。あくまでもこういう委員会において空き施設をどうですかという話しかできないので、その辺は明確にしておかないと。

## 委員長

空き施設について明確にこうなさい、こうした方がいいというのは難しい。ただ住民からすると統合した後の跡地はどうするという話は当然出てきますから、その辺に対する回答は少し触れられたらと思います。

## 教育長

終わりのところで書かさせていただきますでしょうか。わかりました。

## 委員長

その他に何か意見ありましたら。今日の段階で。それではもう一度よくご覧になっていただいきまして、もう一回ぐらいこういう場を設けたいと思います。それでは以

上で議事の（３）を終わります。本日検討した内容を踏まえて修正した答申（案）を次回の会議で皆様方に示させていただき、もう一回検討していきたいと思いますが、そのような取り扱いでよろしいでしょうか。

#### 委員一同

はい。

#### 委員長

それでは議事の（４）その他ですが、委員の皆様方から何かございますか。ないようですから事務局の方から。

#### 学校課長補佐

それでは、次の会議の日程についてお話しさせていただきたいと思います。これから終わりましたら至急、修正に入らせていただきます。次の会議は２２日、１週間ないのですが、１時半から。もしこの場で出られる方が少なければ変更します。では、至急修正（案）をつくりまして、委員の皆様を送らせていただきます。２２日の会議までに教育委員会に送っていただければ、そのことを２２日の会議で委員の皆様にお諮りしますのでよろしいでしょうか。それでは２２日の月曜日、この会場でよろしくお願ひします。

#### 教育長

できればその前にいただければ、文言的なものは修正できるものは修正して２２日に皆様にお示ししたいと思いますので、事前にいただければ修正します。

#### 学校教育課長

昨日配布しました答申（案）、今日配ったものは穴が開いていますから、もしよろしかったら昨日配った分は回収します。わからなくなってしまうといけませんので。新しいものはパンチで穴が開いています。

#### 委員長

以上で本日予定しておりました議事をいっさい終了いたしました。お諮りします。以上で本日の会議を終了したいと思いますですがご異議ございませんか。

#### 委員一同

異議なし。

#### 委員長

それではこれで終了させていただきます。

## 7 閉会

### 学校教育課長

長時間のご審議ありがとうございました。第8回鴨川市学校適正規模検討委員会を以上を持ちまして、終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

鴨川市付属機関等の会議の公開に関する実施要領第7条3項の規定により、会議録の確認をします。

川崎 浩之